

《平成30年2月市議会 環境経済委員会資料》

第9号議案 平成30年度長崎市一般会計予算

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
210~211	[6款1項1目]	2-1 農業委員・推進委員活動費	1~2

農 業 委 員 会
平 成 3 0 年 2 月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農 林 水産業費	1 農業費	1 農 業 委員会費	2-1	農業委員・推進委員 活動費	千円 28,164

1 概要

国の「成長戦略」の一つである農業政策は、平成35年までに農業・農村全体の所得の倍増を目指し、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現することが重要であるとしている。

そのためには、農業委員会がより積極的に活動できる環境を整備していくことが必要不可欠であるとして、農業委員会等に関する法律の一部改正が平成28年4月1日施行された。

これにより、農業委員会においては、従来の農地法に基づく農地転用や権利移動の許認可事務等に加え、「農地利用の最適化の推進」として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などに取り組んでいくことが必須事務となった。

また、改正法には、農業委員の選出方法の変更や農地利用最適化推進委員の新設などについても盛り込まれ、平成29年7月の任期満了に伴う改選により農業委員19人と農地利用最適化推進委員24人の新体制へ移行した。

農業委員会は、農地利用の最適化の推進のため、農業者の農地貸借の意向把握や農地中間管理機構との連携のほか、農地利用最適化アンケートの実施、農地利用状況調査により判明した遊休農地の所有者への利用意向調査の実施などにより、遊休農地の解消や担い手への農地の集積を図る。また、山林化した農地の非農地判断を行い、守るべき農地の明確化や精度の高い農地台帳の整備に努める。

2 事業内容

(1) 委員報酬 24,837千円
うち、農地利用最適化に係る活動実績報酬 3,096千円(補助率10/10)

(2) 活動経費 3,327千円

ア 農地の利用状況調査、利用意向調査及び非農地判断 1,200千円(補助率10/10)

管内農地約16万筆の利用状況調査を実施し、遊休農地の所有者等に対し、農地中間管理機構への農地貸付の意向調査を行い、貸し出す意向を示した農地リストを同機構へ提供し、認定農業者などの地域の農業の担い手へその農地を貸し付けることで農地集約と利用促進を図る。

また、利用状況調査の結果、現況が一体的に山林化して再生困難な農地は、農業委員会総会での審議等を経て、農地台帳から外す非農地判断業務を実施する

イ その他の活動諸費 2,127千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※	地方債	その他	一般財源
千円 28,164	千円 -	千円 4,296	千円 -	千円 1	千円 23,867

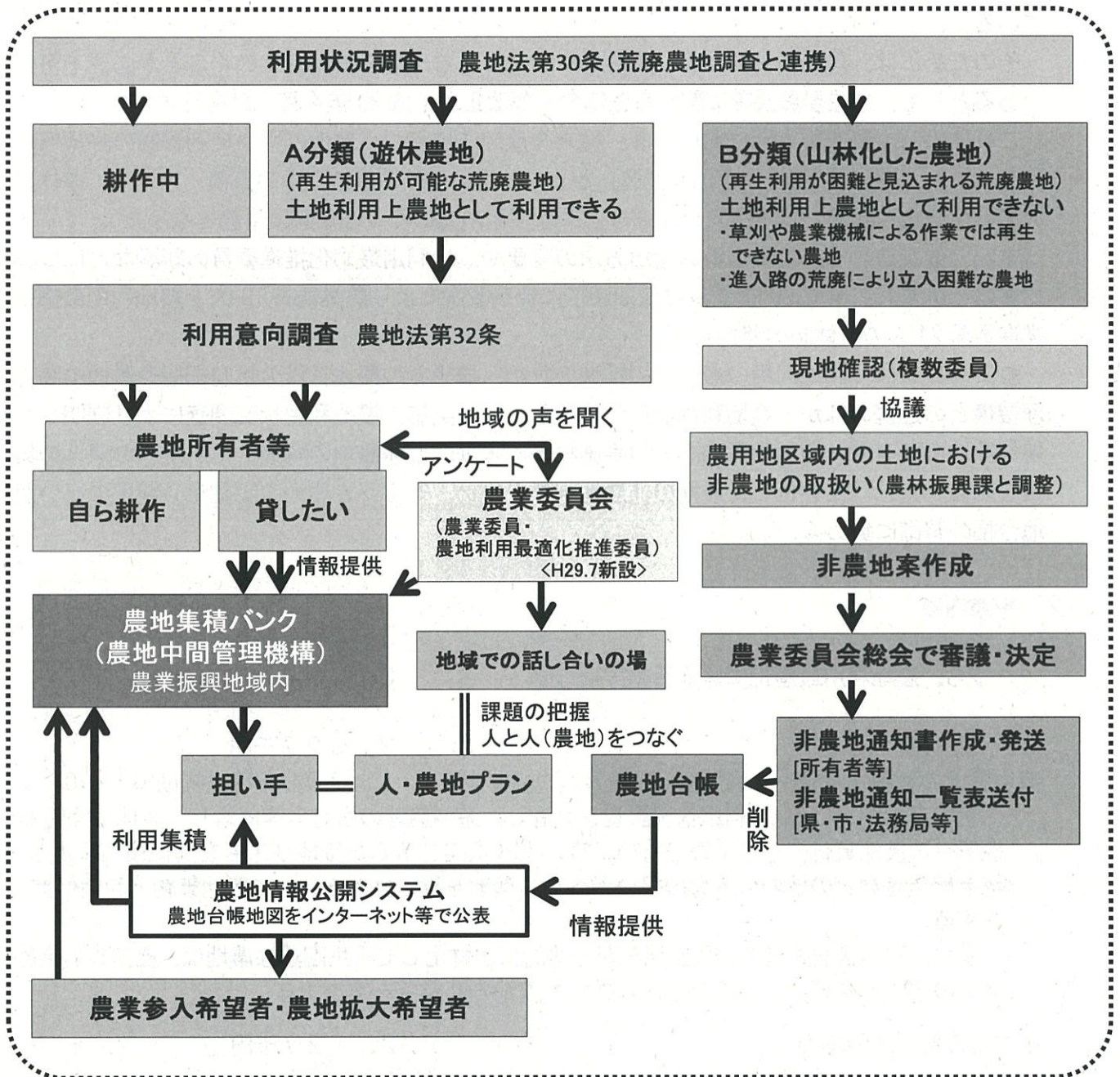
※ 農地利用最適化交付金事業補助金 補助率 10/10、機構集積支援事業補助金 補助率 10/10

遊休農地対策

目的

農業者の高齢化、担い手の減少、遊休農地の増大など現在の農業をとりまく情勢への対策として、農地の利用状況調査により、農地の仕分けを行い、土地利用上農地として利用できる遊休農地については、「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手への農地集積を進め、優良農地として活用維持保全を図る。
また、山林の様相を呈した再生困難な農地については、農業委員会の議決による非農地判断・通知を行う。

平成28年度農業委員会法の改正で農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が法定化された。



(平成29年3月31日現在)

管内農地		耕作中の農地		割合	A分類(遊休農地)		割合	B分類(山林化した農地)		割合
面積ha①	筆数	面積ha②	筆数	②/①×100	面積ha③	筆数	③/①×100	面積ha④	筆数	④/①×100
6,267.6	159,097	2,762.3	60,961	44.1%	343.6	10,702	5.5%	3,161.7	87,434	50.4%